

令和5年度綾瀬市国民健康保険運営協議会（第2回）会議次第

日 時 令和5年12月21日（木）

午後2時00分から

場 所 議会棟3階 第1委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 綾瀬市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（素案）について
- (2) 綾瀬市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）
- (3) その他

4 閉 会

## 第3期保健事業（データヘルス）計画素案（抜粋）

### 1 被保険者の健康課題の抽出と保健事業の目的、目標、目標を達成するための戦略について

現状分析の結果を受け、本市国民健康保険において今後取り組む健康課題を以下のとおり整理し、優先度の高い課題順に A から F の項目を付けました。  
※現状分析の詳細は P48～50、健康課題の詳細は p51 をご参照下さい。

項目	被保険者の健康課題	事業番号
A	特定健康診査受診率が低く、特に 40 歳代～50 歳代が低い傾向がある	I
B	生活習慣病状態不明者、健診異常値放置者が多い傾向がある	Ⅱ・Ⅲ
C	医療費は依然として生活習慣病が多くを占める	Ⅲ
D	被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にある	Ⅲ・Ⅳ
E	適正な受診や服薬に向けた取り組みが十分ではない	Ⅳ
F	平均寿命・平均自立期間が全国や県平均を下回っている	I～V

#### (1) データヘルス計画（保健事業全体）の目的

下記を目的とし、この実現に向けて「目標」「評価指標」を設定します。

計画全体における目的
生活習慣病の発症及び重症化の予防を図り、医療費の適正化を目指します

#### (2) データヘルス計画（保健事業全体）における目標

項目	計画における目標
A	特定健康診査受診率を高める
B・F	特定保健指導の実施率と医療機関受診率を高める
C・D・F	生活習慣病の発症と重症化を予防する
D・E・F	医療費の適正化を推進する

#### (3) データヘルス計画の目標を達成するための戦略

項目	目標を達成するための戦略
A・B・F	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）及びそれに伴う生活習慣病のリスク早期発見による予防を図るため、受診率を向上させる取組を実施し、保健事業対象者の把握を行います。
B・C・D・F	生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図ることで、健康管理や適正な受診行動を促進し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を目指します。
D・E	ジェネリック医薬品の普及啓発等を行うとともに、重複・多剤投薬等の受診行動の適正化を図ることで、医療費の適正化を目指します。

#### (4) データヘルス計画の目標の評価指標

本計画の評価指標については次のとおりとし、取り組むべき対策に基づく個別事業を実施することで、評価指標の目標達成を目指します。

なお、評価指標については、神奈川県の設定した共通の指標項目を踏まえるとともに、国の評価指標も含め定めています。

項目	データヘルス計画全体における目標	評価指標	計画策定時(ベースライン)		目標値											
			目標	実績	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
A	特定健康診査受診率を高める	特定健康診査受診率★	39.6%	34.5%	40%	40%	40%	40%	40%	40%						
		特定健康診査受診率(40歳～49歳)★	—	15.2%	令和4年度実績値より向上											
B・F	特定保健指導の実施率と医療機関受診率を高める	特定保健指導の終了者率★	24.0%	20.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%						
		特定保健指導による保健指導対象者の減少率★	—	25.8%	令和4年度実績値より向上											
		受診勧奨者医療機関非受診率	—	7.6%	令和4年度実績より減少											
C・D・F	生活習慣病の発症と重症化を予防する	HbA1c(血糖)8.0%以上の者の割合と人数★	—	1.1%							令和4年度実績より減少					
		特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している者の割合と人数★	—	43人												
D・E・F	医療費の適正化を推進する	ジェネリック医薬品の使用割合	80%	81.1%	令和4年度実績より向上、または維持											
		多剤投与(6剤以上)者の割合	—	8.8%	令和4年度実績より減少											

※太枠の令和8年度は中間評価年度、平成11年度は最終評価年度  
 ※★は神奈川県が設定した共通の評価指標

#### (5) データヘルス計画の取り組むべき対策

計画の目標に基づき、保健事業を5つの柱に見直しを行いました。

取り組むべき対策を保健事業に反映させ、具体的な個別の保健事業を展開します。

